

出資法人等評価・カルテシート（平成 27 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	健康福祉部
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	0 円（ 0%）
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H25			H26			H27		
		市派遣	市 0B		市派遣	市 0B		市派遣	市 0B	
役員	常勤	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	非常勤	1	0	1	1	0	1	21	0	0
職員	常勤	69	0	0	69	0	0	63	0	0
	非常勤	315	0	0	312	0	0	287	0	0
役員の平均年間報酬（H26 年度、千円）※常勤のみ		-			職員の平均年間給与（H26 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			6,302 千円・44.9 歳		

※H27 の表記より、「役員」の「非常勤」数に、無報酬の理事及び監事を含めています。

3 財務関係

		金額（千円）		
		H24	H25	H26
損益計算書	総収入	1,683,695	1,407,232	1,382,625
	（うち市受入金）	514,000	457,125	478,789
	総費用	1,613,746	1,424,827	1,413,363
	経常損益	69,975	△17,594	△30,737
	当期損益	69,948	△6,308	△17,448

		金額（千円）		
		H24	H25	H26
貸借対照表	資産の部合計	1,454,155	1,285,097	1,285,176
	負債の部合計	674,662	511,912	529,440
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	779,493	773,184	755,736
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H24	H25	H26	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	378,985	331,961	355,281	
	事業費	378,985	331,961	355,281	地域福祉活動支援事業、小地域ネットワーク事業他
	運営費	0	0	0	
	委託料	135,015	125,158	123,050	地域包括支援センター事業、安心生活創造事業他
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	-	6	458	
計		514,000	457,125	478,789	
ストック	貸付金残高	150,000	150,000	150,000	介護事業経営安定化基金
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H24	H25	H26
校区福祉委員会活動 推進事業	(1) 小地域福祉ネットワーク活動 ①個別援助活動 (38 校区) ②ふれあいサロン (38 校区) ③子育てサロン (38 校区) ④ミニデイサービス (H24, 25: 6 校区、H26: 5 校区) ⑤ふれあい食事サービス (H24~: 37 校区) ⑥世代間交流 (38 校区) (2) 福祉なんでも相談窓口 (36 校区)	(1) ①対象世帯数 ②延べ参加者数 ③延べ参加者数 ④延べ参加者数 ⑤延べ参加者数 ⑥延べ参加者数 (2) 相談件数	①10,652 ②19,437 ③16,686 ④1,333 ⑤11,212 ⑥36,012 400	①12,218 ②19,856 ③16,884 ④1,333 ⑤11,565 ⑥31,716 403	①11,946 ②21,462 ③19,918 ④1,864 ⑤10,102 ⑥35,413 435
コミュニティソーシャルワーカー (GSW) 西置 事業	福祉なんでも相談窓口の支援、要援護者の相談他 (GSW14名)	相談件数 延べ相談件数	947 3,671	963 4,086	1,263 5,460
ボランティアセンターの運営	ボランティア登録・派遣、ボランティアスクールの開催他	①登録者数 ②派遣回数	①373 ②1,536	①350 ②1,357	①382 ②1,452
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	①相談件数 ②契約件数	①2,177 ②115	①1,704 ②125	①1,586 ②117
地域包括支援センター事業	①総合相談 ②介護予防計画作成 (包括・委託)	①相談件数 ②延べ作成件数	①1,094 ②6,164	①1,207 ②6,119	①1,451 ②6,552
介護サービス事業	①老人デイサービスセンター事業 ②居宅介護支援事業 ③訪問介護事業 ④訪問看護事業	①延べ利用者数 ②延べ利用者数 ③延べ訪問回数 ④延べ訪問回数	①49,101 ②8,437 ③61,598 ④3,744	①44,917 ②8,290 ③55,769 ④3,884	①39,698 ②8,134 ③46,686 ④3,898

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H24	H25	H26
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	30.5	32.5	34.6
人件費比率 (%) 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	69.7	76.0	75.3
管理費比率 (%) 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	30.3	24.0	24.7
正味財産比率 (%) 正味財産合計／(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	53.6	60.2	58.8

固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	112.0	114.4	117.8
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	195.3	340.5	143.8

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み（●年●月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL：http://www.toyonaka-shakyo.or.jp） <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立原田老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立桜井谷老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立高川老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立服部老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立庄本老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・市立老人デイサービスセンターの指定管理期間が平成27年度末をもって満了するため、今後の市の動向を見極めながら、介護事業の展開を総合的に判断していく必要があります。 ・自主財源である賛助会費や共同募金配分金、寄付金収入が減少傾向にあるため、現行の実施方法等の見直しと新たな自主財源の確保策を検討していく必要があります。 ・組織体制の強化を図るため、経営的視点にたった役員体制の検討と事務局体制の整備を行う必要があります。
--

7 経営改革の取り組み（平成 26 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護事業における経営健全化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業：3 事業所のうち、2 事業所を特定事業所加算Ⅱ対象事業所とし、収益の増加を図りました。 ・ 訪問介護事業、訪問看護事業：セーフティネットの観点から処遇困難ケースの積極的な対応に努める一方、職員配置等効率的な運営に努めました。 ・ 通所介護事業：指定管理施設として市民に開かれた施設運営を行うとともに、介護予防推進の観点から、先進的な取り組みを実施している施設等の視察を実施し、多様なサービスの提供に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人デイサービスセンターが、指定管理の最終年度となるため、事業の総括を行うとともに、今後の介護事業のあり方については、介護予防事業・日常生活支援総合事業への取り組みと並行して検討していく必要があります。
給与、賃金の減額措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期末勤勉手当・一時金支給に係る業績連動制を導入し、平成 26 年度上半期における、介護保険事業等収入に基づき、期末勤勉手当・一時金支給対象となる全職員（介護事業以外の職員も含め）に対して 5%減額支給を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与制度自体は市の体系を準用しておりますが、今後の法人運営にあたっては、現行制度のあり方について検討する必要があります。
自主財源確保への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源確保への取り組みとして、税額控除対象法人についての周知等広報啓発を積極的に行うとともに、豊中地区募金会と協力して共同募金の増強に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛助会費の実績額が年々減少しており、徴収方法について、引続き検討していく必要があります。また、インターネットを始め、様々な媒体を効果的に利用し、本会の取り組みや会費、寄附等の用途について、迅速に、かつわかりやすく発信していくことに努めます。
組織基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度に策定した経営発展強化計画の最終年度として、事業進捗の総括を行うとともに、次期計画について検討、策定を行う「社協経営発展強化計画策定委員会」とその作業部会として「同計画推進チーム」を立ち上げ、それぞれに社会福祉、財務関係等を専門領域とする外部の有識者の参画を得て、検討を始めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在国において進められている社会福祉法人制度改革への適切な対応が求められます。社会福祉協議会として担うべき役割を、より明確に分かりやすくアピールしていく必要があります。 ・ 持続可能な事業推進を図るために、役員ならびに組織体制の見直しや、財源の安定確保が急務の課題となります。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>本会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織として、住民参加の福祉活動を基本に、各種関係機関・団体等との連携を図り、事業を展開しています。</p> <p>複雑かつ多様化する地域の福祉課題への対応として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動が、市域だけでなく全国的に注目をいただきました。</p> <p>介護サービスについては、指定管理施設であるデイサービスセンター内に地域福祉活動支援センターを設置し、地域福祉活動拠点として市民に開かれた事業運営を行いました。</p>	<p>平成25年度よりモデル事業として実施していた「生活困窮者自立促進モデル事業」が平成27年度より本格実施され、CSWとの連携により多種多様なニーズに対応していくとともに、福祉貸付等機能と一体的に運用することで、包括的な支援体制を構築します。</p> <p>平成27年度末にデイサービスセンターの指定管理期間が満了となるため、期間の総括を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて、市の動向を注視しつつ検討してまいります。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>組織として、公益事業ならびに介護事業における適切な職員配置に努めています。</p> <p>一方、介護事業部門の職員が、順次定年を迎え、併せて非常勤職員についても常時欠員状態が続いていることから、事業規模について年々縮小しているところです。</p> <p>平成26年度より期末勤勉手当・一時金支給に係る業績連動制を導入し、対象となる全職員に対し5%減額措置を実施し、年度決算では収支均衡を図ることができました。</p>	<p>今後とも事業規模に応じた、適正な人員配置を行ってまいります。</p> <p>介護事業につきましては、収支均衡を前提として、本会で担うべき介護事業のあり方について、検討してまいります。</p> <p>給与制度等につきましては市の体系を準用しており、規則等も含め、制度のあり方を検討していく必要があります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>校区福祉委員会が実施する「小地域福祉ネットワーク事業」を中心に、豊中市をはじめ、関係各機関と連携しながら地域福祉を推進しています。地域における福祉課題がますます複雑、多様化する中、CSWとの連携により包括的な支援体制の構築を図っています。また、集合住宅における新たなつながりづくりとして、「マンションサミット」を開催しました。</p> <p>平成25年度よりモデル事業として実施している「生活困窮者自立促進支援モデル事業」では、就労までの距離の遠い人を対象に、段階的かつ伴走型の支援を行いました。</p>	<p>生活困窮者自立支援制度が本格実施されるにあたり、自立相談支援事業と住宅確保給付金の相談事業と一体的に行うことにより、切れ目のない支援体制の構築を図ります。</p> <p>とよなか地域ささえ愛ポイント事業等を契機に、新たな地域福祉活動の担い手づくりや、次世代への啓発として、教育委員会等との連携により福祉共育推進に協力してまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>住民参加による校区福祉委員会活動、小地域福祉ネットワーク活動、福祉なんでも相談窓口等をCSWが側面的に支援することにより、地域福祉の推進に寄与できていると考えます。</p> <p>経営面においては公益事業における公費助成の割合が高く、安定的な経営のためには自主財源の確保を積極的に努めていく必要があります。</p> <p>介護事業においては効率的な運営に努めた結果、収支均衡を図ることができましたが、事業毎の採算のばらつきが顕著にみられ、引き続き健全化を図る取り組みを行う必要があります。</p>	<p>第2期経営発展強化計画を策定し、組織、財政基盤の強化に向けて引き続き努力してまいります。</p> <p>介護事業について、地域包括ケア推進の観点と、セーフティーネット機能を踏まえた、効率的な運営に努めてまいります。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについては、これまでの地域福祉活動と関連づけながら、調査研究してまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義 (必要性) ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか	社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第 58 条第 1 項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。「豊中市地域福祉計画」は、豊中市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と緊密な連携のもと策定されるものとして位置づけられており、共に地域福祉の推進に向けて取り組む団体です。	今後も、複雑化する新たな福祉課題が生じますが、地域福祉の推進のため、引き続き連携を強化しながら対応していく必要があります。
団体の活動領域 (効率性・有効性) ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか	全小学校区で校区福祉委員会を組織し、ふれあいサロンなどの小地域福祉ネットワーク事業の実施やCSWによる制度の狭間や複合的な課題への対応、福祉なんでも相談窓口のバックアップなど、ライフセーフティネットの構築に関して重要な一翼を担っています。また、認知症高齢者や障害者の権利擁護体制の構築など、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます。	民間の社会福祉法人よりも、さらなる公益性が求められます。限られた人的資源の中で効率性を向上させるために、職員のスキルアップが継続的な課題です。職員提案制度の導入や研修体系の見直しなど、人材育成の取り組みが必要です。活動については、公的支援が活用できない“制度の狭間”にいる方々への支援について、引き続き同様の方向性で取り組んでいただきたいと思います。
団体と市との関係性 (効率性・有効性) ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か	地域福祉は、公的サービス（公助）だけで実現するものではありません。市民自ら生活課題を解決すること（自助）を促し、近隣住民やボランティア団体など、地域における身近な関係（互助・共助）を構築することで、複雑多様な生活課題が解決されます。社会福祉協議会は自助について啓発し、互助・共助の仕組みづくりをすることにより、市の施策である「地域福祉の充実」に大きく貢献しています。 市としては、補助金が適正に活用されているか、緊密な連携を取りながらも、事業活動面・財務面で精査し、必要な緊張感を保ちながら法人活動を支援しています。	市の各種計画や施策について、事業の受託という形で連携されています。 課題として、成果をよりPRするための各事業の実績報告について、迅速性と質の向上に取り組んでいただきたいと思います。
総合評価	第3次豊中市総合計画のもと、地域福祉の充実に向け、豊中市が策定する「地域福祉計画」と、豊中市社会福祉協議会が策定し実行する「地域福祉活動計画」は車の両輪の関係にあります。これまで同様、平成26年度についても、豊中市社会福祉協議会は実効性・連携面等、十分な機能を果たしています。地域福祉計画の基本理念である“誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現”に向けて、引き続き協働していきたいと考えています。	地域包括ケアの推進や介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、地域力を活かした新たな地域福祉活動（事業）の創造が必要です。 また、法人としての体力（経営力・財務力）の強化が課題とされますので、第2期経営発展強化計画の策定を行い、職員の経営視点の強化や組織強化とともに市に準じている給与体系についても準用のあり方について検討されるように期待します。